令和元年度第5回芽室町総合計画審議会(専門部会Bグループ)　議事録

令和元年8月26日（月）18:30～21:00

めむろーど3階レファレンス

出席委員（7名）

櫻井グループ長、飯島委員、惠田委員、黒田委員、鈴木委員、野澤委員、山田委員

欠席委員（1名）

髙橋(好)委員

事務局・説明員

餌取主事

紺野商工観光課長、我妻商工振興係長、藤野住民生活課長、齋藤生活環境係長、

橋本建設都市整備課長、髙橋建設都市整備課長補佐、菊地建設都市整備課長補佐

開会

グループ長挨拶

議事

グループ長：それでは、議事に入る。調査事項①「消費者の安全安心の確保」について、事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「消費者の安全安心の確保」について説明。

グループ長：ただいまの説明について意見等はあるか。

委員：小中学校の出前講座の内容はどのようなことをやっているのか。

商工観光課長：昨年の内容は、「契約と消費者のトラブルについて」というテーマで、芽室中学校で出前講座を行った。

委員：インターネット利用に関する内容もあるのか。

委員（消費者協会選出委員）：出前講座は社会科と家庭科の授業で行っており、インターネット利用に関しては、社会科・家庭科どちらの授業でも事例を元にしながら積極的に話をしている。

委員：施策の事業費で、前年対比１割減になっているが、要望としてはどうなのか。

商工観光課長：消費者協会に対する事業の事業費が下がっているが、町が消費者協会に委託している部分である消費者相談に関することについては、かかる経費の100%補助をしている。2017年度にはパソコンを更新しているため、事業費を削ったという訳ではなく、2018年度はその分の経費がかからなかったということである。

委員：相談件数が増えているのは関心が高まっているということだが、実際の被害件数などはどうなのか。

商工観光課長：消費生活相談は、30年度252件の相談があった。被害金額や被害件数は警

察の分野になるので、消費者協会ではなかなか捉えられない。

グループ長：それでは評価に入る。評価に関して何か意見はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：判断基準が難しい分野でもあるが、庁内評価と同じく「B」でよろしいか。

委員：よろしい。

グループ長：それでは、「B(策定時と比較して大きく前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、調査事項②「景観の保全とクリーンエネルギーの推進」について事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に沿って「景観の保全とクリーンエネルギーの推進」について説明。

委員：事務事業全体の振り返りのところで「芽室町公共サイン整備計画に基づき良好な景観形成の促進を図った」とあるが、これは実行されたのか。それとも計画の途中なのか。

住民生活課長：所管は建設都市整備課になるが、計画に基づき順次景観形成の促進を図っている途中である。

委員：そうすると、課題認識のところに「公共サインの整備を実施し」とあるが、第５期総合計画でこれをやるということか。

住民生活課長：継続して、５期総の計画期間内にも行うということである。

委員：後期実施計画にも５期総合計画にも同じような現状と課題が書かれている。結果的に同じ文章になっているので、やっていないということなのか。景観の計画は策定したが、実行されていないという解釈で良いか。

生活環境係長：公共サインの計画については計画が策定されてからすぐに取り組んで、町内の公共サインを同じような色で見やすい形に整備し、全町的に統一感を図った。ただ、これからも新しい公共サインが必要になることもあるので、その場合はどのようなサインをつくれるかといったことを建設都市整備課と相談しながら今後も継続して取り組んでいくと言う意味合いである。４期総に記載の「公共サイン整備計画を策定して進めていく」ということに関しては、一定程度出来上がっている。ただ、それですべてを達成している訳ではないので、５期総の期間中にまた新たなものが出てきたら、計画に基づいて順次進めて行くというように考えてもらいたい。

委員：どこまで進んだのかが見えなかった。

生活環境係長：計画を策定する最初の段階で一度建設都市整備課の方でどういうサインがあるかを集約し、変えていくところは変えていったというところである。４期総ではある程度の成果はあったと思っている。ただこれからも新しいものが増えていくので、５期総でも継続して景観形成のために公共サインの統一を図る。

委員：公共サインを整備する際は町民の声は聴かないのか。

生活環境係長：基本的に最初にどういう色でどういう形でやっていくかという公共サインの計画をつくる際に町民から意見をもらった。町でいうと緑と茶色に統一したが、それには町民の意見が反映されている。

委員：全体の計画の何割が終わっているのか。

生活環境係長：建設都市整備課に確認が必要である。

委員：住民意識調査の「景観に満足しているか」というのは、街中の景観なのか、自然の景観なのかわからない。生活環境係長：芽室は日高山脈が近く、空気、水もきれい。自然環境の部分が大きいと思う。

委員：街中の景観だと、「どちらともいえない」以下が多いのではないかと感じる。「まちの

景観」というと漠然としている。

委員：成果指標③太陽光発電の容量が、2017年度と2018年度で実績が大幅に下がっている。その理由の「設備導入の取りやめ」は導入しようとしていたがやめたのか、現況あった設備を取り外したのか。

住民生活課長：申請して許可を得て設置をするのだが、買取価格などの変化があり申請を取りやめた。設置されていなかったものの設置を断念した。

委員：発電量も下がっているという評価になるのか。

住民生活課長：発電量は予定の数であり、申し込んでいたが、やめた分もある。

委員：実績とみなしていたということか。

住民生活課長：そうである。

委員：課題③クリーンエネルギーの普及を引き続き推進していく必要があると記載があり、５期総では施策の主な内容としては新エネルギービジョンやクリーンエネルギーの普及は入っているが、成果指標にはエネルギー関連が入っていない。それはなぜか。小豆殻や長芋のつるやネットなどをペレットにするということも昨年の話には出ており、期待されるものだと思っていたが、断念したと書かれているので、どういう経緯で断念に至ったのかも教えてもらいたい。

住民生活課長：ペレットに関しては小豆殻を活用した実証実験をずっと行ってきていて、技術的には見込はできた。ただ、小豆殻もあまり出て来ない状況になったことと、災害起きたときに流木を活用していこうという話もあり、費用対効果というところで、できたものの金額に対して、あまり経済的に効果が見込めないということで断念した。今回の成果指標には載せていないのは、以前は太陽光の助成をしていたが、現在はそれもある程度達成したということで助成制度やっていないため、指標を見込めないということで外している。

委員：新たなものも予定はないのか。

住民生活課長：FITの問題や送電線、バイオマス発電の問題もあり、それを考えて指標として設定できないところがある。

委員：新エネルギーやクリーンエネルギーなどで、芽室も広がっていくのかなと期待してい

た。残念である。

グループ長：他に意見はあるか。無いようであれば、評価に入る。評価について意見はあるか。

委員：Ｃでよいのでは。

グループ長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、調査事項③「廃棄物の抑制と適正な処理」について事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に沿って「廃棄物の抑制と適正な処理」について説明。

グループ長：今の説明に対し、何か意見はあるか。

委員：ごみに関してはだんだん便利になってきて、便利になるにつれてごみが増えている。全国的な問題である。芽室町ならではではなく、上手く処理している都市を参考にして取り組むなど、学ぶという姿勢も必要である。ごみの問題はそう簡単には改善できるものではないと感じる。

住民生活課長：生活様式や世帯の形態も変わっており、店で売られているものも小分けにされて売られていることが多い。ただ現状を見ればほとんど変わっていない。非常に難しい問題であり、環境問題として海洋プラスチックなどがありごみ袋の有料化を義務付けるなど、社会の流れに芽室町としても流れに乗って、意識づけをさらにしていきたい。

委員：高齢化によるごみ分別が困難な世帯への「ごみ適正排出支援の必要性が高まる」と書いてあるが、どのような支援を考えているか。

生活環境係長：現在も５件ほど利用している世帯があるのだが、ごみの排出が出来ない方について、ごみを町で直接回収しますということを行っている。ただその前段には、きちんとごみが分別されていることが前提になる。そうなると、今の段階ではヘルパーなどを使うことが多い。まず分別をしてもらうのだが、燃えるごみと燃えないごみに最低限分けてもらう。それを玄関先なり倉庫に置いておいてもらって、町が直接回収に行くというものである。月に１回や２週間に１回など、頻度をその人の希望によって決める。自分で分別が出来ない人、生活自体が出来ない人が増えていく中で、保健福祉課などとも連携しなければならないが、今はヘルパーや家族が色んな手立てを講じながら分別をしている。収集・回収については集団回収ということでごみステーションで回収しているが、それを個別収集という形で支援していくということを今進めている。

委員：ヘルパー頼まない人、ゴミ屋敷増えている。景観など色んなところに関わってくる。支援というのが本当に広い意味で行われれば良い。

生活環境係長：今現在の分別方法を変えることはできない。洗って出すというのができないとすれば、燃える・燃えないだけでも分けてもらうことが必要。ごみ担当部局だけでは解決できない。保健福祉課やケアマネージャーなどと相談しながら、福祉と絡めて考えていかなければならないと考えている。

委員：成果指標①は事業系廃棄物も入っているので、あまり参考にならないのではないか。また、庁内評価の部分で「家庭形ごみの指標の推移は変わっていない」とあるが、その資料があれば教えていただきたい。

住民生活課長：５期総では家庭系ごみのみの指標にしている。家庭系ごみの指標は過去５年間大きく変わっていない。

委員：５期総の目標値345gとあるが、大体このくらいが家庭系ごみの量で、残りの200くらいが事業系ごみということか。

生活環境係長：５期総に記載の現状値345.02gというのはすでに家庭系ごみのみの数値である。H29を元に考えると、大体345gくらいが推移であると考えている。芽室町は人口は減ってるけど世帯数はあまり変わらない。そうすると１人あたりでごみを出すとした時に、大家族であれば１つ買えば２人で買っても１つしか出ない。２人で買えば２つ出る。そうなると総ごみ量というのはあまり変わらない。むしろ増えていく。企業としてトレーを回収するなどやっているところもある。ごみとして出すのではなく別のところに排出しながらリサイクルしていく。そういったことが継続されていけば少しずつ変わっていくのかと思うが、それも格段に変わるかと言えばそうではない。

委員：外的な要因でいったら、芽室がどうこうではない。高齢化進んでいたり、一人暮らしが多くなっていたりするので、この施策が何もしていないということではないため、この指標だけでは判断しづらい。時代の流れや人口の推移などもある。１人あたりのごみの量が減るかもしれない。住民の意識がどうなのかというところが図れない。

住民生活課長：リサイクル率を上げるには缶をきちんと缶で出すなど、そういった分別の徹底が必要である。

委員：関係ないかもしれないが、最近は食品廃棄が多いことも問題となっている。農家さんが一生懸命作った食べ物を捨ててしまうということも気になる。

委員：分別も芽室町は細かく分けている。

住民生活課長：くりりんセンターに運ぶのだが、芽室町の分別は良いと言ってもらえる。

委員：町民の意識というところで、２年に１回リサイクルまつりが開催されている。そういうところでも分別方法や３Ｒのことを説明していると思うが、集客はどのくらいなのか。また、「本町らしい資源循環型社会」とはどのようなことか。

生活環境係長：実際の人数は数えていないため不明である。生活環境推進会が主催であり、なるべく多くの人に来てもらえるように工夫はしているが、そんなにたくさんの集客があるわけではない。格安でリサイクル品を売っていたり、今年度まつりを開催するので、消費者協会と連携して、少しでも多くの人に来てもらえるような取組を継続したい。

住民生活課長：「本町らしい資源循環型社会」とは抽象的な表現だが、各町内会で資源回収をやっているが、ここ何年か落ちていた。そういうこともあって、今年単価をあげ、それにより意識づけを行い、資源化を図っていきたい。また、昨年度クリーンめむろ環境計画を策定し、行政だけの取組ではなく、事業者の方、一般の町民の方もみんな揃って意識して取り組んでいこうというのが本町らしい取組になると考えている。

委員：自分はお店をやっているが、レジ袋有料化やプラゴミの排出削減など試行錯誤をして取り組んでいる。最近では食品ロスが大きな問題となっており、店ではそれの対策を10月から実施する予定であるが、やっぱりお客さんを見ていると、より新しいものがほしいという傾向がある。店側は順番に売るという姿勢を常にとっているが、後ろの方にある新しいものから取って買っていく。廃棄金額については変わっていない。売り切れるのが１番良いが、消費者の動向にもよる。食品ロスはなかなか減らない。店側も何か取組をしなければならないが、学校教育の部分でも教育が必要であると思う。普段の買い物でもお母さんの姿を見ているのか、子どもがアイスを買う時にも下から掘り起こして買っていく子どももいる。学校教育でも食品ロスがでることは悪なんだという意識づけを行う必要があると思う。

住民生活課長：食品ロスについては法律も定められ、国・世界全体でも大きな社会問題となっている。教育も含め、町としてできることはやっていきたい。食品を買うときは手前の物から取る、食べ切れる分だけ買うなどの教育も必要である。

委員：店としても手前から買ってもらうような仕組みをつくっていくが、意識から変えていかないと食品ロスは減らない。一般の方への啓発はもちろん、教育の観点からも啓発を行ってもらいたい。

住民生活課長：食べ物を大事にするという意識が根付いてくれば食品ロスも減る。

委員：小学校への消費生活センターの相談員が学校へ出前講座に行くことがある。そこでは食べられるものを捨てるのはおかしい。なので食品ロスに関する法律が５月にできた。それに絡めて、小学校の家庭科分野で食品ロスを食育の観点だけではなく、お小遣いの使い方の観点にも加えて、お金を大切に使うことは食品をきちんと選んで買うこと、食品を捨てるということはお金を捨てることにつながるんだということを物を大切にする心と結び付けて、お金の教育にも入ってくる。出前授業としても小学校から食品ロスのことをお金の使い方の観点から伝える。そういうことも行政と協力してできたら良いと思う。

委員：CO2削減、ゴミ削減について、芽室町役場としてペーパーレスや節電など環境に配慮した役場全体で行っている取組はあるか。

住民生活課長：過去にISO14001を取得した経緯もあるが、認証継続には費用もかかり継続していない。コピーは両面でとる、再生紙を使うなどの取組は継続してやっているが、以前と比べると徹底しているとは言えない。

生活環境係長：共通物品は詰め替えができるものを使用しており、お昼休みは１階以外は電気を消灯している。大きいことはしていないが、継続して実施している。

グループ長：それでは評価に入る。担当課の評価としては「D」。庁内評価でも「D」という評価であるが、専門部会としての評価に対し意見はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：担当課、庁内評価と同じく「D」評価でよろしいか。

委員：（異議なし）

グループ長：それでは、「D(策定時と比較して変わらない)」と評価する。

グループ長：続いて、調査委事項④「有効な土地利用の推進」について事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って「有効な土地利用の推進」について説明。

グループ長：ただ今の説明について、意見等はあるか。

委員：後期実施計画の86Pの中心市街地空洞化対策について、結果的に空き家・空地、特に空き店舗が目立つということで施策を進めたと思うが、商工会も絡んでやっているのかと商工会に聞いたところ、非常に難しい問題でスムーズにはいかないと言っていた。その辺はどうお考えか。

建設都市整備課長：中心市街地の空洞化対策について、商店街の空き店舗に関しては商工観光課で施策を進めている。建設都市整備課として主に進めてきたのは民間の力を活用して公営住宅を「まちなか」に建設し、借上げを行うことにより空洞化を防止している。空き家は年々増加していることから、件数を把握するため、中心市街地を含む町内会を通して調査を実施した。空き家と思われる物件を集計したところ、約100件あり、そのなかの危険な空き家は７件に対して、町から指導を行い、数件が是正済である。

委員：商工会は店舗、建設都市整備課は住宅ということか。

建設都市整備課長：建設都市整備課で全体を調整している。

委員：駅前商店街の話なのか。建設都市整備課が言う中心市街地というのは広い範囲である。

建設都市整備課長：駅前商店街を含めた中心市街地のことである。昨年度、立地適正化計画を策定し、居住誘導区域と都市機能誘導区域を定めた。居住誘導区域のなかに都市機能誘導区域、駅から半径１kmの範囲（中心拠点区域）に公共施設を集約することで行政コストを削減する。

委員：商店街の立場から言うと、二十年以上前に商店街に入った時から空き店舗の問題は出ていた。空き店舗対策は20年以上やり続けている。都市計画の中で住民は町の中に住んでもらうというのはとても良い計画だと思うが、買い物できる店舗が減っている。せっかく町に来てもらっても、中心部の外に公営住宅があったりしたように、同じ状況に今後なっていく可能性がある。買い物するところも作らなければならないけど、住民が移動しやすいように街中に住んでもらうなど、商工会や商工観光課とも一緒にやらないと、どちらかに偏ってしまうと変わらない。今後の計画策定の時には商工会や商工観光課とも同じ向きを向けるような計画を策定していってほしい。

建設都市整備課長：現在、新庁舎を建設している。新庁舎の建設地を現在地に決定したのは、中心市街地に建設し、商店街に人の流れをつくることも目的としている。公共施設を中心部に集約し、歩いて暮らせるコンパクトなまちを目指すものであり、商工観光課では空き店舗対策、企画財政課では庁舎建設、建設都市整備課では都市計画など、一つの課ではなく横断的であるため、建設都市整備課で調整し、都市再生整備計画を策定しているところである。商店街の集約をすることも模索しているところであり、各課にまたがる事業なので連携して進める。

委員：芽室町民が安全安心に住んで、住みやすいと感じるのはコミュニティバスも必要だし、買い物も少し歩けば行けるくらいのことがこれから必要になるのだが、どんどんなくなっていく傾向にある。既存の商店をやっている人の後継問題もあるが、新しい事業者の参入も含め、どうすればわざわざ遠いところに買い物に行かなくて済む仕組みづくりなども、一緒に考えてもらいたい。

委員：地方都市はどうしても移動手段として車はかかせない。駐車場の問題も併せて考えなければならない。

建設都市整備課長：まちなかに駐車場が少ないという意見もある。町全体を考えて、駐車場の整備も検討していきたい。

委員：町内で買い物するときに、わざわざ車を駐車場に停めて行くかというところもある。道路のわきに車を停めてさっと買い物をするスタイルが今は多いのかと思う。どこかの町では、道路の脇に車を止めるスペースがあるところもある。それは田舎にはとても良いと感じた。その町では道路を広げて、車を停めて良いスペースをつくっている。20年前にそういう施策を進めていた。駐車場も必要だが、町全体が駐車場になってしまえば、駐車場を整備しなくても良いと思う。

建設都市整備課長：駐車場の形態も色々ある。どうしても近いところに停めたいという町民の思いもある。ただ、現状そのスペースはない。

委員：銀行はお金をおろしに行くなど生活に必要なものなので、銀行を中心に機能をできるだけ駅前中心にすると人も集まり賑わう、店も増える。人口減少の問題もある中難しいが、トータル的なことを考えて計画を策定してほしい。

グループ長：土地利用に関してイメージ持っている方いると思う。

委員：庁舎の話がでたが、民間消費の部分は空き店舗増えてシャッター商店街増えている状況であるが、４年前に建て替わった信金と今建てている庁舎もそうであるが、公共性の高いところでお金を落とすところではない。他の町で立派な庁舎、金融機関が建っているのを見た時に、そこだけが要塞のようで周りはさびついているという状況を見て、皮肉であると感じた。そこだけ建て替わっていて、そこに買い物する場所がない。２年後庁舎が建て替わった時に、まわりの商店街が今の状況と何も変わらなかったら、庁舎も皮肉だと捉えられる可能性もある。今まで不便だったのが解消されて良かったというは良いが、駅前商店街全体の一員としてみたときにどうなのか。役場もそうなる可能性があるので、駅前商店街の街中をどう再生するのか、役場と一緒に取り組んでいきたいと思っている。

委員：町の人口比で色んなものが変わっていく傾向にある。

委員：町外から議会などの視察に来た人が隣の蕎麦屋さんで食事して帰るのをよく見る。　近くに店があれば、色々商売のチャンスはある。個人の家の土地がたくさんあるので強制的にはできないがチャンスはあると思う。そういうお店が増えれば、家を誰かに売ったりして新しい人が入ってくる可能性もあり、公営住宅も町の中に増えていくことになるかもしれない。まちづくりという概念を、各課での役割はもちろんあると思うが、まちづくりを前提として動いている職員を１つのプロジェクトなど、全体的な内容で話せるような場があって、それをきちんと計画にしていくような部署があれば良いと思う。連携すれば良いだけかもしれないが、設備、道路、賑わいなど総合的に考えられるところがあれば良い。まちづくりを考えた時に、なぜ空き店舗対策が２０年経っても改善されないのか、むしろ衰退している状況なのかということを、関係する商工会や役場が連動して考えられる組織などがあれば良い。

グループ長：それでは評価に入る。街並みの方は空き店舗、商店街すべてを含めてということ、空き店舗などの景観も含めてのことで、これは５期総でも同じであり、成果指標の目標値を80%にあげているところも踏まえ、専門部会としてどのように評価するか。

委員：成果指標である住宅の数は増えたかもしれないが、今までの話を聞くと大きく前進したと言えるのか。

委員：それは担当課が違うということもある。それは今後連携してやっていかなければならないことで、土地利用の推進に関しては、結果は出ている。

建設都市整備課長：町全体では公営住宅跡地を売却し、宅地造成した土地は完売している。また、公共施設跡地の町有地も民間に宅地として売却し、定住促進を図っている。

委員：今の補足を聞くと結果が出たということで、Ｂで良いのでは。

グループ長：それでは、「B(策定時と比較して大きく前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、調査事項⑤「快適な住環境の整備」について事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に沿って「快適な住環境の整備」について説明。

グループ長：今の説明に対し、意見等はあるか。

委員：芽室町の公営住宅の中で老朽化しているものは何％くらいあるのか。そしてそれをどのくらいの年数で整備していくのか。

建設都市整備課長補佐：古いところでいうと、新西団地、西園団地、花園西団地ですが、734戸のうち250戸くらい、約３分の１くらいである。計画的にはその３団地について整備していくとしている。

委員：住んでいる人数が少ない。すまいるを配っているが半分もいないように思う。１棟に１人しか住んでいないところもある。それを整備しなければいけないと思うが、どのように進めていくのか。住民の了解を得なければならないのは難しいと思うが、どういう具合でやるのか。　高齢者は動きたくない、今住んでいるところが良いという感覚である。

建設都市整備課長：公営住宅の長寿命化計画ですが、現在見直しを行っているところである。前回策定したのは10年ほど前で、その時には835戸の公営住宅があった。計画策定後、7年くらいで約100戸を減らし、734戸になった。そのうち空き家は100戸くらいである。古い住宅で1棟4戸のうち1戸のみ入居のところもある。同じ団地内で集約、団地と団地を集約するなど、計画の見直しを進める。10年間で民間の共同住宅がかなり建設された。当時、公営住宅が835戸の時に民間の共同住宅は1000戸を超えていた。公営住宅の役割としても、民間の住宅がないときに建てた公営住宅であり、現在、真に困っている方など、公営住宅の適正な管理戸数を定め、計画期間における公営住宅の整備について決定する。

委員：半分くらいは移動して、そこが空地になるということか。

建設都市整備課長：町の基本的な考えは、跡地利用にない公共施設の跡地はすべて民間に売却し、宅地とする方針である。

委員：菖蒲園は３年計画でどのくらい復旧したのか。

建設都市整備課長補佐：現段階では、３分の２しか種類が現存していなかったのが、29年、30年で株数は970くらい増えた。札幌から購入しているが、なかなか生育が思う通りいかないところもあり、以前より80種くらいしか増えず450～460種類くらいが限界かなと思っている。菖蒲は環境に対してデリケートな部分もあるので、タイミングによっては購入できないこともある。担当としては、同じ品種の株を増やして、できれば来年からフェスをやれればと思い、土づくり等を行っている。

委員：楽しみにしている。

グループ長：それでは評価に入る。担当課の評価は「C」、庁内評価も「C」という評価である。

委員：「C」でよいのでは。

グループ長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、調査事項⑥「道路交通環境の整備」について事務局から

事務局：資料に沿って「道路交通環境の整備」について説明。

委員：事業費について、2018年度決算が前年度より3,810万円増えているのは、除雪費なのか。

建設都市整備課長補佐：全体的には昨年度は降雪が少なかった。道路にかかる全体の金額である。道路整備、道路の維持管理、除排雪様々なもの含めて前年度より増えている。

委員：これからも増える可能性があるということか。

建設都市整備課長補佐：可能性はある。降雪状況によって出動回数が変動したり、降雪が少なかったからといって何もない訳ではなく、砂をまいたりする必要もあり、毎年の雪の降り方によって変わってくる。

委員：芽室町は除雪がきれいとの評判がある。

委員：特に町外から、芽室町は除雪がきちんとされていると聞く。

グループ長：それでは評価に入る。評価について意見はあるか。

委員：除雪に関しては評判が高い。「C」で良いのではないか。

グループ長：それでは「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

　　　　　　これで本日の調査事項はすべて終了した。その他として、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いする。

事務局：今後のスケジュールについて説明。

グループ長：それでは、以上で第５回専門部会を終了する。お疲れさまでした。